

お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

子育て・教育



3人乗り自転車の貸し出し

子育て支援の一環として、3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）を貸し出します。

申込資格

次のすべてに該当する人
① 田原本町内に住所を有し、かつ居住している人

② 令和2年10月1日現在、1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している16歳以上の人

③ 貸出自転車の保管場所を確保でき、安全確保を目的に次のとおり開催する「自転車安全運転講習会」を受講できる人

自転車安全運転講習会

▼日時：9月24日(木)午後3時～

▼場所：町社会福祉協議会

▼貸出期間 10月1日～令和3年3月31日（1ヵ月単位で最大6ヵ月）

※土・日曜日、祝日に貸出や返却手続きはできません。



9月の納付(普通徴収分)

納期限 **9月30日(水)**

- 種類
- 国民健康保険税（第3期分）
 - 介護保険料（第3期分）
 - 後期高齢者医療保険料（第3期分）

町税等の納付には、

安全・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください



- 現金を持ち歩く必要がなく「安全」です。
- うっかり納め忘れる心配がなく、納付が「確実」です。
- 金融機関などへ出かける手間がいらず、お忙しい人に「便利」です。

口座振替の申し込み手続きは簡単で、一度申し込みをすると毎年継続して口座振替できます。手数料は無料です。ぜひ申し込みください。(申し込みは納期限の1ヵ月前までお願いします)

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

貸出総数 5台（幼児2人同乗基準適合車・電動アシストタイプ）

※新車ではありません。

利用料 500円（月額）

申込受付期間 9月7日(月)～14日(月)

平日・午前9時～午後5時

申込に必要なもの 住所・氏名・年齢が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）の写しと印鑑

申込方法 町社会福祉協議会で所定の用紙に記入し、申し込んでください。

※申込多数の場合は、抽選で決定します。ただし、キャンセル待ち名簿の登録は申込受付順となります。

申込先 町社会福祉協議会／阪手

336の1 / ☎ 34・2118 / FAX 34・7305

早急に児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届などの提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、それぞれ、毎年8月中旬に「現況届」（児童扶養手当）・9月上旬までに「所得状況届」（特別児童扶養手当）を提出していただく必要があります。

この届は、手当を引き続き受給できるかどうかを確認する大切な手続きです。8月分以降の手当を受けるためにも早急に提出してください。



付加保険料を納めると 付加年金が上乗せされます

岡桜井年金事務所 ☎ 42-0033
町住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

付加年金額の計算方法

付加年金の受給額（年額）

200円×付加保険料を納めた月数

〈具体例〉

○付加保険料を20年間納付された場合

付加保険料の納付額

400円×12ヵ月×20年
= 96,000円

付加年金の受給額（年額）

200円×12ヵ月×20年
= 48,000円

※96,000円の付加保険料額で、毎年48,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。付加年金を2年受給すると、納付した付加保険料総額と同額になるため、3年目以降はお得になります。

付加年金は、自営業やその配偶者、学生などの人が加入している国民年金第1号被保険者を対象とした任意の公的年金制度です。毎月の国民年金保険料（1万6540円）に合わせて、付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金受給時に付加年金が上乗せされます。



付加保険料の留意事項

- 納付は、申し込みをした月分からとなります。
- 老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
- 老齢基礎年金を繰り上げ請求すると減額され、繰り下げ請求すると増額されます。
- 国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。
- 保険料納付の免除・猶予を受けている人、厚生年金保険の加入者に扶養されている配偶者などの国民年金第3号被保険者、国民年金基金の加入員は、付加保険料を納付することはできません。

持ち物 本人確認できるもの、印鑑、個人番号（マイナンバー）のわかるもの、年金手帳

☎ こども未来課こども支援係
33・9036

ひとり親世帯臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対して給付金が支給されます。要件などにより申請が必要な場合があります。

☎ 詳しくはこども未来課こども支援係（☎

33・9036）または

次の連絡先へお問い合わせ

わしてください。

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給

付金」コールセンター

☎ 0120-400-903（平日午前

9時～午後6時）

FAX 03-6740-2297



催し・講座



福祉作業所のガレッジセール

なら桜桃会では地域との交流を図るため、利用者が手作りこんにゃくや大和茶・リサイクル品などを販売します。

日時 9月30日（水）午前10時～午後1時

開催場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33・5824（千代1221の1）



お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

催し・講座



親子であそぼう！

親子でスキンシップをとりながら、ボールを使って元気に体を動かしましょう。

日時 10月14日(水)午前10時～11時(受付11午前9時30分)

場所 中央体育館

対象 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれのお子さんとその保護者

定員 30組(定員になり次第締切)

持ち物 上靴・マスク(大人は必須)・タオル・飲み物など

問・申込 9月7日(月)～9月23日(水)平日午前9時～午後5時(にすいせんの会(民生・児童委員)・町社会福祉協議会(☎34・2118)へ電話または直接。



第1回町観光協会歴史講座

日時 10月17日(土)午後2時～3時30分(受付11午後1時)

場所 町民ホール(町役場西側)

演題 倭の五王とは誰か

講師 小澤毅さん(三重大学教授)

定員 50人(先着順)

参加費 300円

(観光協会会員は100円)

申込方法 9月10日(木)から、ハガキまたはFAXへ必要事項を記入し次の申込先へ。

必要事項 住所・氏名・年齢・電話番号(当日の連絡先)・「10月講座希望」と記載ください。

問・申込 町観光協会(〒636・0300 田原本町193/観光ステーション「磯城の里」内 田原本町観光協会事務局/☎33・4560)

第2回空き家等個別相談会

将来空き家などになる可能性のある建物を所有されている人や、現在空き家をお持ちでお悩みのある人、今後利活用や処分をお考えの人を対象とした相談会です。

相続や税金面などを踏まえながら、多角的に検討し相談に応じます。

日時 9月28日(月)午前9時～午後4時
場所 町役場2階2B相談室

定員 6人(申込順)

問・申込 9月25日(金)(必着)までに、直接または電話でまちづくり建設課都市再開係(☎34・2085)へ。



県介護実習・普及センターの講座

●介護講座

「高齢期に起こりやすい事故と対応(AED)」

日時 10月7日(水)午後1時～3時

場所 福祉住宅体験館(県営福祉パーク)

対象 県民

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

教材料費 500円

申込締切 9月23日(水)
(当日午後5時15分必着)

●公開講座

「Afternoon tea & 心の癒し」

日時 10月13日(火)午後1時～4時
「秋のスイーツと後藤住職の「ラポー」」

← 広告 →

→ 広告 →

場所 福祉住宅体験館(県営福祉パーク)

講師 後藤密榮さん

対象 県民

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

教材料費 1000円

申込締切 9月29日(火)
(当日午後5時15分必着)

行政情報

暮らし・環境

保険・年金

健康・福祉

子育て・教育

催し・講座

就職・募集

お知らせ

マイナンバーカードを取得しましょう マイナンバーカード・マイキーID (マイナポイント予約) 受付時間の延長と休日開庁

- マイナンバーカード交付窓口
…住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
- マイキーID 設定支援窓口
…総務課システム情報係 ☎ 34-2073

マイナンバーカードとマイキーID (マイナポイント予約) をより取得しやすいように、受付時間の延長と休日開庁を実施します。

受付時間の延長

9月9日(水)・23日(水)、10月7日(水)
午後7時まで(交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁

9月13日(日) 午前10時～午後4時

業務内容

- ▶マイナンバーカード交付窓口
…マイナンバーカードの交付・申請・電子証明書更新手続き (その他の業務は行いません)
- ▶マイキーID 設定支援窓口
…マイキーID の設定支援

※窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。
※受け取り方法など、詳細は交付通知書または町ホームページをご覧ください。



マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影しています。

窓口での印鑑登録証明書の取得 窓口での取得には「印鑑登録証」か「住民カード」の提示が必要です。なお、利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで、印鑑証明書と住民票を取得できます。

追加募集

ヘルスケアプロジェクト【健幸ポイント事業】の参加者

定員に余裕がありますので、参加者を追加募集します。なお、定員に到達した時点で終了とします。

対象者 町内在住の40歳以上(令和3年3月31日時点)で説明会に参加できる人。

※説明会の日程については受付後に案内します。

費用 1,000円【ポイント特典】国の臨時交付金を活用して500ポイント相当(旧健康ポイント事業参加者は1,000ポイント)の地域商品券を



還元します。※1ポイント=1円

応募方法 町ホームページ、または町役場などにある応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送。

問・提出先

〒636-0392 田原本町890-1
田原本町長寿介護課 SWC 推進係
☎ 34-2052 / FAX 32-2977



町ホームページへは、こちらのQRコードから

●**自助具**(日常生活の動作を手助けする道具) 製作体験講座

日時 10月17日(土)

午前10時～午後3時30分

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

内容 リリアンスタンド(テーブルの上に乗せて、片手で手芸を楽しむことができる自助具を製作します)

対象 どなたでも参加できます。

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

教材料 1000円

※出来上がった作品は持ち帰れます。

申込締切 10月8日(木)

(当日午後5時15分必着)

●**高齢者介護者向け介護講座**

「更衣介助と排泄介助(オムツ・排泄用具の使い方)」

日時 10月23日(金)午後1時～3時

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

対象 県民

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

費用 無料

申込締切 10月9日(金)

(当日午後5時15分必着)

●**申込方法** それぞれ、住所・氏名・電話番号を、ハガキ・FAXまたは電

話で次の申込先へ。

問・**申込先** 奈良県介護実習・普及センター(〒636-0345 田原本町多722 / ☎ 32-8848 / FAX 34-2800)

問・**申込先** 町商工会 ☎ 32-2552

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、次のイベントを中止します。ご理解、ご協力をお願いします。

●**十六市**

問 町商工会 ☎ 32-2552

お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

就職・募集



自衛官



●自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人
 受付期間 年間を通じて
 試験日 受付時にお知らせします。

●防衛大学校学生(一般)

応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人
 受付期間 10月22日(木)まで
 1次試験日 11月7日(土)・8日(日)
 ※推薦・総合選抜についてはお問い合わせを
 わせください。

●防衛医科大学校学生(医学科)

応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人
 受付期間 10月7日(水)まで
 1次試験日 10月24日(土)・25日(日)
 ●防衛医科大学校学生(看護学科)
 応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人

受付期間 10月1日(木)まで
 1次試験日 10月17日(土)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 自衛隊檀原地域事務所

☎ 29・9060



お知らせ

喜寿(77歳)のお祝いの品をお届けします

今年喜寿(77歳)になられる皆さんにお祝いの品を贈呈します。申し込みなどの手続きは必要ありません。

お祝いの品は配送業者を通じてお届けします。

対象 昭和18年1月1日から12月31日生まれの人で、令和2年6月30日の時点で町の住民基本台帳に登録されている人。

☎ 長寿介護課介護認定・高齢者支援係 ☎ 34・2103

金婚記念のお祝い品を贈ります

対象 昭和45年中に婚姻届を提出し、令和2年6月30日の時点で町の住民基本

本台帳に登録されているご夫婦。
 ※昭和44年以前に結婚されたご夫婦でも、これまで金婚祝賀を受けていない人は対象となります。

申込方法 9月30日(水)までに、長寿介護課へ印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、金婚祝賀式は中止します。

☎ 長寿介護課介護認定・高齢者支援係 ☎ 34・2103



知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とする退職金制度です。

この制度は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む人

対象労働者 建設業の現場で働く人
 掛金 月額310円
特徴

- 国の制度なので安全・確実・申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

特例措置

地震などにより災害救助法が適用された人に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

事業主の皆さんへお願い

- 共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正に貼り付けてください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

※詳細はホームページをご覧ください。
 ☎ (独)建設業退職金共済奈良県支部 ☎ 0742・22・3345



清掃センターからのお知らせ

清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

9月21日(祝)・22日(祝)は もえるごみの収集を行います

もえるごみの収集日が月・木曜日の自治会

9月21日(月・祝)

もえるごみの収集日が火・金曜日の自治会

9月22日(火・祝)

午前8時30分までに所定の集積場にゴミを出してください。

この日は清掃センターへゴミを持ち込めます。

受付時間 午前9時～正午

※平日とは受付終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※受付時間に遅れないよう、余裕を持ってお越しください。

費用 10kgにつき50円(家庭ゴミ)

※本人確認書類の提示が必要です。

※10kg未満は10kgとみなします。

※1日の持ち込みゴミの量は、基本軽トラック1台分程度までをお願いします。

※持ち込みの場合、袋の指定はありません。

※指定ゴミ袋を使用している場合や、分別された資源ゴミの持ち込みは無料です。

※正しく分別されていないゴミは、持ち帰っていただきます。

ふれあい収集サービスが始まります

高齢・障害などの理由により、一般家庭ゴミなどを集積場に出すことが困難な世帯のために、収集員がご自宅にゴミの収集に伺います。受付は10月から開始します。

対象

粗大ゴミを除く家庭ゴミを自ら集積場に搬出できず、親族や近隣住民の協力を得ることが困難な世帯で、次の①②どちらかを満たす世帯。

①70歳以上であり、要介護2以上の認定を受け、介護保険のホームヘルプサービスを利用している。

②障がい者などに対する障害福祉サービスの受給認定を受け、居宅介護を利用している。

固・申込

申込手続きなどについては、次のいずれかの課にお問い合わせください。

環境管理課(☎33-5003)、長寿介護課(☎34-2103)、健康福祉課(☎34-2090)

9月は有害ごみの収集を行います

もえるごみの収集日が 月・木曜日の自治会	9月25日 (金)
もえるごみの収集日が 火・金曜日の自治会	9月11日 (金)

午後1時までに中身の見える袋(透明の袋)に入れて、自治会などで定められている「もえないごみの集積場」に出してください。

収集対象

蛍光灯・乾電池・体温計(水銀を使用しているもの)・小型充電式電池

※白熱電球やLED電球、ライター、カミソリは入れないでください。



小型充電式電池の見分け方

小型充電式電池には、以下のリサイクルマークが印刷されています。このマークが印刷されている電池はもえないごみに入れしないでください。



小型充電式電池の捨て方

- ①機器から取り外す(モバイルバッテリーは本体のまま回収しますので、分解しないでください)
- ②電池の端子部にビニールテープを張り付けて絶縁する
- ③中身の見える袋に入れて出す

充電式電池リサイクル協力店に 回収ボックスが設置されています

協力店は、JBRCホームページにて検索できます。なお、電動アシスト自転車の使用済み小型充電式電池については、自転車販売店が回収の協力店になります。※JBRC回収対象電池はJBRC会員企業製の3種(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)の小型充電式電池となります。



JBRC
ホームページ



JBRC
会員企業一覧

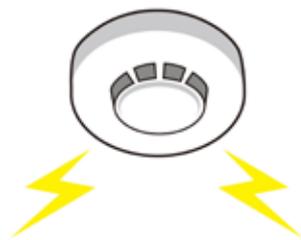
お知らせ

つけましたか？ 住宅用火災警報器

大切な家族の命を守るため、地域の安心・安全を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、住宅用火災警報器が古くなると、火災を感じしなくなることがあり大変危険です。10年を目安に電池の交換や機器の取り換えをしましょう。

☎ 磯城消防署予防課 ☎ 33・2461



セブニーイレブンの移動販売(試験運行)が始まります

田原本町と(株)セブニーイレブンのジャパン(本社・東京都千代田区)は令和2年5月1日に地域包括連携協定を締結しました。これに基づき、町内モデル地区において、移動販売の試験運

行を開始します。

モデル地区での検証を踏まえ、今後、本格導入に向け、順次運行地区を拡大していきます。

※自治会単位でのご利用となります。
実施主体 セブニーイレブンの田原本千代店

取扱商品 店舗取扱商品(ある程度の要望にお応え可能)
※本格稼働までは、常温商品のみ制限あり。

価格 店頭販売と同価格

決済方法 現金のみ

☎ 企画財政課 ☎ 34・2083

善意銀行(7月分)

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名：2000円

☎ 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118



生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

■ 秋の交通安全県民運動

— 9月21日(祝・月)～30日(水) —

期間中は、交通事故多発地域に対する重点的な交通指導取り締まりや交通安全施設の点検を実施するなどして、交通事故防止活動を強化します。

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(水)

交通安全県民運動の重点

- ①子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ②高齢運転者などの安全運転の励行
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

公式 YouTube チャンネルの活用を

奈良県警察公式 YouTube チャンネルに交通安全教室などの動画が多く公開されています。動画の積極的な活用をお願いします。



■ 9月11日は「警察相談の日」

～警察の相談ダイヤル #9110～

奈良県警察では、警察本部や各警察署に「ナポくん相談コーナー」を設置して、専任の相談員が「犯罪などの未然防止に関する相談や、皆さんの安全と平穏に係る相談」を電話や面接、ファックスなどで受け付け、問題の解決に向けたアドバイスを行っています。



警察本部県民サービス課

- プッシュ回線での相談 #9110
- ダイヤル回線での相談 ☎ 0742-23-1108
- ファックスでの相談 ☎ 0742-24-0874

天理警察署 ☎ 0743-62-0110

※緊急を要する事件・事故などについては、110番通報をしてください。

無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
みんなの人権 110 番	電話での相談になります。 ☎ 0570-003-110		人権問題にかかわる困りごと相談	☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
行政苦情 110 番	電話での相談になります。 ☎ 0570-090110		国の行政全般についての不満、要望などの相談	☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
無料法律相談 (予約制)	9月17日(木) 午後1時～4時 (1人30分程度)	電話での相談になります。	弁護士による法律相談	定員=6人(申込順) ☎・申込 9月1日(火)から、住民保険課戸籍住民相談係(☎34-2087)へ。
中南和法律相談センター (予約制)	10月7日(水) 午後1時～4時(1人30分程度)	町役場1階101会議室	弁護士による法律相談	申込開始日時=9月23日(水)午前9時30分～ ☎・予約 奈良弁護士会(☎0742-22-2035 / 午前9時30分～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター	自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談	担当=社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	9月30日(水) 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談	担当=臨床心理士 ☎・予約 9月24日(木)までに、青垣生涯学習センター(生涯教育課 / ☎32-6193)へ。
若者自立のための無料相談 (予約制)	9月24日(木) 午前10時～正午	町役場1階1C相談室	さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業)	☎・予約 若者サポートステーションやま ☎44-2055
生活自立相談 (予約制)	要予約	都度ご案内します	失業などで生活や経済的にお困りの人への相談・支援	☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター(☎0120-85-1225 / 午前9時～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ☑ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きがあれば当日可)	9月24日(木) 午後1時～4時	町社会福祉協議会2階相談室	家庭問題、財産など生活上の悩みの相談	担当=民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会 ☎34-2118

※近畿税理士会の指導により、無料税務相談は当面の間中止させていただきます。

☎近畿税理士会桜井支部事務局 ☎41-6477

※消費生活相談は、本紙21ページに掲載しています。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。

最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

行政情報
暮らし・環境
保険・年金
健康・福祉
子育て・教育
催し・講座
就職・募集
お知らせ